

●長崎県立大学 令和5年度第8回教育研究評議会 議事録

日 時	令和5年10月4日(水) 14:40~16:10
場 所	佐世保校第1,2会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長、岩重副学長、大塚副学長、松崎副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、関谷国際社会学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、下野附属図書館長、西岡佐世保校附属図書館長、井上事務局長、榊原学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】教員の採用について</p> <p>【資料2】教員の公募について</p> <p>【資料3】「令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」及び「第3期中期目標期間(平成29~令和4事業年度)に係る業務の実績に関する評価結果」について</p> <p>【資料4】令和5年度教員評価結果(令和4年度実績)について</p> <p>【資料5】「仕事納め式」及び「仕事初め式」の見直しについて</p>
議 事	<p>【協議事項1. 教員の退職について】</p> <p>資料なし。経営学部長より次のような説明があり、了承された。 経営学部国際経営学科の特任教授1名から退職願が提出されている。退職希望日は令和6年3月31日である。</p> <p>資料なし。情報システム学部長より次のような説明があり、了承された。 情報システム学部情報システム学科の准教授1名から退職願が提出されている。退職希望日は令和6年3月31日である。</p> <p>【協議事項2. 教員の採用について】</p> <p>資料1に基づき、経営学部長より次のような説明があり、了承された。 経営学部経営学科教員(サービス・マーケティング論、人的資源管理論)各1名の採用についてである。厳格に審査を行った結果、採用候補者なしと判断した。</p> <p>資料1に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。 地域創造学部公共政策学科教員1名の採用についてである。採用予定年月日は令和6年4月1日、採用予定職位は講師、専門分野は英語教育であり、担当科目は英語等である。</p> <p>資料1に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。 地域創造学部実践経済学科教員2名の採用についてである。採用予定年月日は令和6年4月1日、採用予定職位は2名ともに講師、専門分野につ</p>

いて、1名は社会科学、もう1名は統計学であり、担当科目について、1名は社会保障論等、もう1名は基礎統計学等である。

資料1に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。

国際社会学部国際社会学科特任教員1名の採用についてである。採用予定年月日は令和6年4月1日、採用予定職位は特任講師（N.S）、専門分野はTESOL、その他の英語関連分野であり、担当科目はオーラル・コミュニケーション等である。

資料1に基づき、看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。

看護栄養学部看護学科教員1名の採用についてである。採用予定年月日は令和6年4月1日、採用予定職位は教授、専門分野は母性看護学分野であり、担当科目は母性看護学概論等である。

【協議事項3. 教員の公募について】

資料2に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。

地域創造学部公共政策学科教員1名の公募について、採用予定年月日は令和6年4月1日、職位は准教授または講師、専門分野は法学（民法）である。

【報告事項1. 「令和4事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」及び「第3期中期目標期間（平成29～令和4事業年度）に係る業務の実績に関する評価結果」について】

資料3に基づき、企画広報課長より次のように報告された。

令和5年8月31日付で法人評価委員会から評価結果（案）についての意見を求められたことから、9月6日の教育研究評議会においてご審議のうえ、意見なしの回答を行っていた。その回答結果を踏まえ、法人評価委員会より最終評価結果の通知があった。評価結果資料については、前回報告した内容から変更はない。

【報告事項2. 令和5年度教員評価結果（令和4年度実績）について】

資料4に基づき、企画広報課長より次のように報告された。

教育研究評議会での報告後、HP及びLiveCampusにて公表を行う。

【報告事項3. 「仕事納め式」及び「仕事初め式」の見直しについて】

資料5に基づき、総務課長より次のように報告された。

有給休暇の取得促進や教職員の負担軽減など働き方改革を目的として、今年度の「仕事納め式」及び「仕事初め式」は廃止し、併せて、年末年始を年次有給休暇促進期間とする。

【報告事項 4. 教員の採用について】

資料なし。学長より次のように報告された。

教員の採用手続きについて、協議事項 1 で退職が承認された情報システム学科教員については、現在、博士後期課程の研究指導教員（DO合）である。博士後期課程に関しては、完成年度前であるため、退職等により教員の交代がある場合は、後任の教員について文科省の AC 教員審査を受ける必要がある。

令和 6 年 4 月までに後任教員に関する AC 教員審査を終えるためには、令和 5 年 12 月 1 日までに申請を行う必要があるため、公募による手続きでは、選考手続きを終えることができないことから、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第 9 条第 2 項により、公募によらない教員採用の手続きに入りたいと考える。

【その他】

その他、学長より次のような報告がなされた。

- 8～9 月で行われた各種イベントについて、学外との調整事項を担当者のみでなく、学科内でも共有していただきたい。良かった点や改善点等洗い出し、共有のうえ、次回につなげていただきたい。
- 8～9 月で学生による非行があった。当該学生には直接指導を行い、強く反省を求めている。本学には懲戒基準が設けられていないため、関係する所属において、検討をお願いしたい。
- ゼミについて、原則として、一度ゼミが決まれば、その後のゼミの変更はできない、もしくは実績がない学科が多いと伺っている。その一方で特別な事情がある場合は個別の判断で認める場合もあると聞いている。ケースによっては、転ゼミにより学生が学修を続けることができる場合もあると思うので、必要な場合は対応をお願いしたい。
- 科研費について、日本学術振興会において、8 月末時点での配分状況が公表された。本学において、科研費の応募を学長裁量研究費の申請条件の一つにもしていることから、今後も積極的な申請をお願いしたい。
- 文科大臣が中央教育審議会に、急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方について、諮問した。

2022 年の 4 年制大学への入学者約 64 万人に対し、大学進学者数は進学率の伸びを加味しても 2040 年は約 51 万人に減少すると推計。今回の諮問では、国公立大学の役割分担も審議される。公立大学は、地域活性化の推進や行政課題の解決への貢献等がより明確に求められることになる。長崎県立大学が今後も社会から必要とされる大学として、存続、発展できるようやっていきたいと考えている。

以上